

令和5年10月20日

下田市長 松木 正一郎 様

下田市公の施設の指定管理者選定委員会
委員長 峯 岸 勉

指定管理者の候補者選定に係る審査結果について（報告）

下田市公の施設の指定管理者選定委員会は、下田市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第2項による標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので、ここに報告いたします。

つきましては、指定管理者の候補者選定に当たり、当委員会の審査結果を検討された上で、総合的に判断されるようお願い申し上げます。

記

- 1 対象施設 下田市総合福祉会館
- 2 結 果 別紙のとおり
- 3 指定期間 5年（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

◆ 今回の選定に当たっての協議事項

- 1 指定管理者募集書類の審査
募集要項・管理運営の基準等の募集に関する書類の審査を行う。
- 2 第1次審査
申請資格及び提出書類の不備等の審査を行う。
- 3 第2次審査
提出書類に対する内容審査を行うとともに、申請者から提案内容に対するプレゼンテーション及び質疑を行い、提案の審査を行う。
- 4 審査結果の最終審議
第2次審査内容を基に、全ての提案に対する総合的な審査を行い、指定管理者の候補者を選定する。

※ 審査結果を導き出すに当たって

下田市総合福祉会館の選定方法は、公募によらない選定である。

審査結果を導き出すため、現状の施設管理運営状況を500点満点中の300点(60%)として基準化し、更に現状を上回る施設管理等の計画及び収支計画の提案がなされることを期待して、325点(65%)を合格ラインとして設定することとした。

下田市公の施設の指定管理者選定委員会の審査結果

対象施設 下田市総合福祉会館

募集期間 募集要項公表 令和5年8月23日
提出期限 令和5年9月29日

選定方法 公募によらない選定

申請者 社会福祉法人 下田市社会福祉協議会

審査結果 指定管理者の候補者として適当と認める

期間 5年（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

○審査結果

審査項目		配点	採点(平均)
1	事業の遂行能力	70	63.0
2	管理運営の基本コンセプト	70	60.0
3	施設管理計画	45	31.8
4	維持管理計画	50	38.7
5	経営管理計画	15	11.2
6	在宅高齢者及び心身障害者に係る保健福祉業務	80	63.3
7	自主事業計画	50	40.0
8	収支計画	50	36.7
9	その他	30	24.0
10	管理経費に対する評価	40	29.3
総合得点		500	398.0

※ 採点は、選定委員の平均点による。

○総評

- ・下田市総合福祉会館において、社会福祉協議会がその専門性を活かし多岐に渡る事業を展開しており、社会福祉の向上に寄与している。
- ・施設の老朽化に対しては市と協議し計画的、中長期にわたる対応をしていただきたい。
- ・福祉人材の確保に力を入れ、事業の継続性を確保できるように努力していただきたい。
- ・成年後見制度の普及啓発活動事業、移動支援・買物支援事業を積極的に行うことを期待する。

◆ 下田市公の施設の指定管理者選定委員会の経過

『第1回』令和5年8月7日

- ・ スケジュール確認等
- ・ 施設見学（下田市）
- ・ 見学施設に関する検討等
- ・ 募集要項及び管理運営の基準の審査
- ・ 審査項目の配点決定
- ・ 合否ラインの決定

『第2回』令和5年10月5日

- ・ 採点表（小項目）の配点決定
- ・ 申請内容の確認（資格確認含む）
- ・ ヒアリングの進め方
- ・ ヒアリング事項の論点整理

『第3回』令和5年10月11日

- ・ ヒアリング
- ・ 採点結果確認
- ・ 審査結果の報告に向けた論点整理
- ・ 審査結果の報告（案）の検討

令和5年10月20日 下田市長へ審査結果の報告

◆ 下田市公の施設の指定管理者選定委員会委員

(任期：令和4年9月30日から令和9年3月31日)

氏 名	役 職
峯岸 勉	委員長
菊池 喜代治	副委員長
永谷 優子	委員
原 和秀	委員
土屋 和典	委員
高橋 安彦	委員